



福岡医発第948号（地）
平成23年 7月11日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一 良
（公印省略）

支払基金メールマガジンの登録方法について（お知らせ）

社会保険診療報酬支払基金福岡支部からの電子メールによる情報配信（以下「支払基金メールマガジン」という。）につきましては、平成23年6月9日付け福岡医発第662号（地）にてお知らせしたとおり本年7月から開始されております。

今般、支払基金メールマガジンを希望される場合は、別添により、メールアドレス及び基本情報の登録が必要である旨、社会保険診療報酬支払基金福岡支部より通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

なお、各医療機関に対しては、社会保険診療報酬支払基金福岡支部より直接通知されておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

平成23年6月30日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

支払基金メールマガジンの登録方法について（お知らせ）

平素は、支払基金の業務運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、支払基金では、6月にご案内のとおり、保険医療機関、保険薬局及び保険者並びに関係団体の皆様へ、インターネットを使用した電子メールによる情報配信（以下「支払基金メールマガジン」という。）を、本年7月から開始することといたしました。

つきましては、支払基金メールマガジンを希望される場合は、別添により、貴会のメールアドレス及び基本情報を登録していただきますようお願いいたします。

なお、本件につきましては、当基金支部から各保険医療機関へお知らせいたしますことを申し添えます。



平成 2 3 年 7 月 4 日

保険医療機関 各位

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

支払基金メールマガジンの登録方法について（お知らせ）

平素は、支払基金の業務運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、支払基金では、6 月にご案内のとおり、保険医療機関、保険薬局及び保険者並びに関係団体の皆様へ、インターネットを使用した電子メールによる情報配信（以下「支払基金メールマガジン」という。）を、本年 7 月から開始することといたしました。

つきましては、支払基金メールマガジンを希望される場合は、別添により、貴医療機関のメールアドレス及び基本情報を登録していただきますようお願いいたします。

1 支払基金メールマガジンについて

■ 配信を予定している情報

- ◆ 医療機関等(診療担当者団体を含む)へ配信を予定している定例の情報
 - ・ 返戻レセプトデータ、増減点連絡書データ及び振込額明細データ等がオンラインでダウンロード可能になったという情報
- ◆ 保険者等(保険者団体を含む)へ配信を予定している定例の情報
 - ・ レセプトデータ、請求関係帳票データ及び再審査等返付レセプトデータがオンラインでダウンロード可能になったという情報
- ◆ 医療機関・保険者共通の配信情報
 - ・ オンライン請求システム及びオンライン請求ネットワークに障害が発生した場合の 緊急連絡
 - ・ 電子レセプトの記録条件仕様、レセ電の基本マスター及び電子点数表が更新されたという情報
 - ・ 厚生労働省から連絡文書(疑義解釈、保険適用等)が出たという情報

■ メールアドレス等の取扱い

- ◆ メールマガジン登録料等
メールマガジンの登録料及び配信料は、無料です。
(メールを受信する際の PACKET 通信料は、登録者の負担となります。)
- ◆ メールアドレスの登録数
1 機関につき 4 つまで登録可能です。複数のアドレスを登録することにより、情報を確実に受け取ることができます。
(例えば、3 台のパソコンと 1 台の携帯電話が登録可能です。)
- ◆ メールアドレスの管理
登録されたメールアドレス及び基本情報は、厳正に管理します。
(配信以外では使用しません。)
- ◆ メールアドレスの変更・配信の解除
メールアドレスの変更・メール配信の解除は、毎回配信するメールから、簡単に行うことが可能です。
(メール下部に記載されている URL をクリックして行えます。)

■ 支払基金メールマガジンに関する問合せ先

- ◆ 社会保険診療報酬支払基金 本部 システム部 システム管理課 TEL 03-3591-7441 内線 875・876

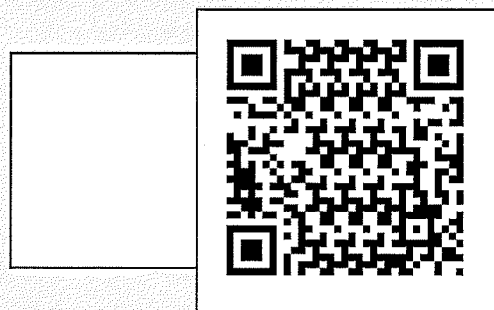
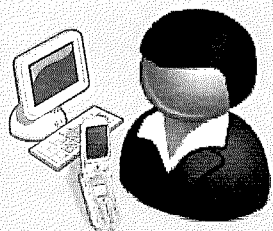
2-1 支払基金メールマガジンの登録方法(メールアドレスの登録)

■ 空メールを送信して登録する場合(送信先:toroku@mail.ssk.or.jp)

○ メール宛先を直接入力し、空メールを送信します。

又は

○ メール宛先を2次元コードから読み込み、空メールを送信します。



↑ こちらから宛先を読み込むことができます。

宛先
toroku@mail.ssk.or.jp
件名
本文

空メールを送信

メールアドレスの登録

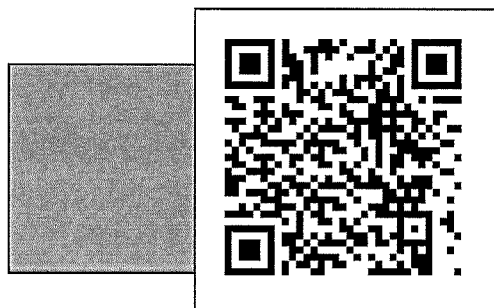
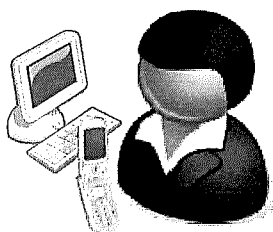
■ Webページにアクセスし、メールアドレスを入力して登録する場合

(アクセス先: <http://mail.ssk.or.jp/f/interim/register/00001> 「支払基金メールマガジン」)

○ ブラウザにアクセス先のURLを直接入力してWebページにアクセスし、メールアドレスを入力します。

又は

○ アクセス先を2次元コードから読み込み、ブラウザによりWebページにアクセスし、メールアドレスを入力します。



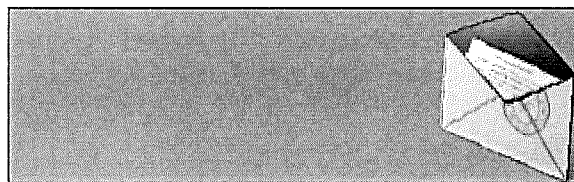
↑ こちらからアクセス先を読み込むことができます。

支払基金メールマガジン
支払基金メールマガジンの登録を行います。下記にメールアドレスを入力の上、確認ボタンを押してください。
メールアドレス
メールアドレス(再入力)
確認

メールアドレスの登録

2-2 支払基金メールマガジンの登録方法(登録受付メールの受信)

■ 登録受付メールを受信する



☞ 迷惑メール対策で、指定受信設定をされる場合は、必ず mail.ssk.or.jp のドメイン指定受信設定をお願いします。

2-3 支払基金メールマガジンの登録方法(基本情報の登録)

■ 登録受付メールを開封する

登録受付メールを開いて、記載されているURLをクリックします。

支払基金メールマガジンへのご登録ありがとうございます。

下記のURLから新規登録フォームへアクセスし、必要な項目をご入力ください。

▼基本情報の新規登録フォーム

<http://mail.ssk.or.jp/s>

[/menu?t_email=1g3d2p5h6h0t0t4m1146211o1s3s21043f6z6u6b2c0a4r1h092](http://mail.ssk.or.jp/s/menu?t_email=1g3d2p5h6h0t0t4m1146211o1s3s21043f6z6u6b2c0a4r1h092)

なお、このメールにお心当たりのない方は、大変お手数ですが、メールを破棄してください。

今後とも支払基金をよろしくお願いいたします。

ご注意:

このメールは送信専用となっております。
返信されてもご回答できません。予めご了承ください。

--

□発行者：社会保険診療報酬支払基金

■ 登録区分を選択する

該当の区分をクリックします。

社会保険診療報酬支払基金

該当する区分をクリックしてください。

◆保険医療機関等

◆保険者・公費実施機関

◆診療担当者団体

◆保険者団体等

◆開発会社等

◆支払基金

2-4 支払基金メールマガジンの登録方法(基本情報の登録)

■ 基本情報を入力します。

社会保険診療報酬支払基金

以下の情報を入力してください。
(※は必須項目です。)

登録したメールアドレスが記載されています。

◆メールアドレス
taro@abc.ne.jp

◆所在地
東京都 ▼ *

医療機関(薬局)の所在地を選択します。

◆医療機関(薬局)名
基金クリニック *

全角文字で入力します。

◆機関ID
都道府県番号
13 *

数字2桁(半角)を入力します。

点数表
1 *

数字1桁(半角)を入力します。

医療機関(薬局)コード(7桁)
1234567 *

数字7桁(半角)を入力します。

◆区分
医科(診療所) ▼ *

区分を入力します。

◆登録者(担当者)名
基金 太郎 *

全角文字で入力します。

◆登録者(担当者)名フリガナ
キキン タロウ *

全角カタカナで入力します。

◆電話番号
03 - 1234 - 5678 *

数字(半角)で入力します。

◆オンライン請求
実施 ▼ *

オンライン請求を行っている場合は
「実施」を選択します。

登録する

基本情報を入力後、「登録する」をクリックします。

■ 入力した情報を確認します。

社会保険診療報酬支払基金

入力内容を確認してください。

◆メールアドレス
taro@abc.ne.jp

◆所在地
東京都

◆医療機関(薬局)名
基金クリニック

◆機関ID
都道府県番号
13
点数表
1
医療機関(薬局)コード(7桁)
1234567

◆区分
医科(診療所)

◆登録者(担当者)名
基金 太郎

◆登録者(担当者)名フリガナ
キキン タロウ

◆電話番号
03-1234-5678

◆オンライン請求
実施

入力した基本情報を確認し、入力内容が正しければ「登録する」をクリックします。

戻る 登録する

メールマガジンの登録完了

3 基本情報登録画面での留意点

1 登録項目の右側に「＊」のついている情報は、必ず登録してください。

2 機関IDの登録

(1) 都道府県番号は、2桁の数字を登録してください。

(2) 点数表番号は、1桁の数字を登録してください。

特定健診・特定保健指導機関は、保険医療機関と併設の場合は「1」を、併設以外の場合は「2」を登録してください。

(3) 医療機関(薬局)コードは、特定健診・特定保健指導機関の場合は、特定健診・特定保健指導機関コードの都道府県番号と点数表番号を除いた7桁の数字を登録してください。

(都道府県番号 2桁)+(点数表 1桁)+(医療機関(薬局)コード 7桁)

都道府県番号

番号	都道府県名	番号	都道府県名	番号	都道府県名	番号	都道府県名	番号	都道府県名
01	北海道	11	埼玉県	21	岐阜県	31	鳥取県	41	佐賀県
02	青森県	12	千葉県	22	静岡県	32	島根県	42	長崎県
03	岩手県	13	東京都	23	愛知県	33	岡山県	43	熊本県
04	宮城県	14	神奈川県	24	三重県	34	広島県	44	大分県
05	秋田県	15	新潟県	25	滋賀県	35	山口県	45	宮崎県
06	山形県	16	富山県	26	京都府	36	徳島県	46	鹿児島県
07	福島県	17	石川県	27	大阪府	37	香川県	47	沖縄県
08	茨城県	18	福井県	28	兵庫県	38	愛媛県		
09	栃木県	19	山梨県	29	奈良県	39	高知県		
10	群馬県	20	長野県	30	和歌山県	40	福岡県		

点数表

番号	点数表
1	医科
2	特定健診機関等
3	歯科
4	調剤
6	訪問看護

3 区分の選択

(1) 保険医療機関と併設の特定健診・特定保健指導機関は、区分を「医科(病院)と特定健診機関等の併設」又は「医科(診療所)と特定健診機関等の併設」を選択してください。

(2) 特定健診・特定保健指導機関(保険医療機関と併設以外)は、「特定健診機関・特定保健指導機関」を選択してください。

4 オンライン請求の登録

オンライン請求を行っている場合は「実施」を選択してください。